

## 第2決算審査特別委員会（第2日目）

R3.9.9（木）10：00～  
第一委員会室

開 会 9：53

委員長

おはようございます。

### 委員動静報告

委員長

ただいまの出席委員数は8名であります。

これより本日の会議を開きます。

### 認定第2号 令和2年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

委員長

認定第2号 令和2年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

浦川部長

（認定第2号を説明する。）

寺嶋課長

（認定第2号を説明する。）

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

本 間

4点確認させてください。

まず1点目、222ページ一番上の国民健康保険税の収入に関するところですが、4,707万2,301円の増加ということになっており、それによって3款2項財政安定化基金交付金の申請の必要なくなったというふうに連動性について説明がありましたけれども、道補助金が5,373万9,049円マイナスということになっているのですが、それとの関係性というものがあるのかどうなのか、教えていただきたいと思えます。

2点目、239ページの4項1目の中の1節報酬295万4,788円のマイナスについて、徴収員が2名から1名に減少したということで説明がありましたが、この報酬は徴収員2名に全部充てられたものではなく、ほかの業務に当たっている方のものも含まれていると理解するのが普通だと思うのですが、そのような理解でよろしいでしょうか。1人が1,000万円もらっているようなことはないと思うので、どういう内容になっているのか、ご説明いただきたいと思えます。

3点目、255ページの5款1項1目特定健康診査等事業費の中で687万739円の不用額が出ているのですけれども、事業費全体として不用額の割合が多いものですから、基本的な要因について教えていただきたいと思えます。

4点目、次のページ、5款2項1目18節にも111万9,000円の不用額が出ております。がん検診に関するものだというふうな説明が先ほどありましたけれども、予算額との乖離が多めなので、要因等についてお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

栗木主任主事

3点目の特定健康診査等事業費687万739円の不用額についてですが、大きい要因としましては委託料の441万1,296円があります。内容としましては、特定健康診査を実施するに当たりまして個別医療機関、集団健診を実施する際に委託する集団健診を実施する委託機関、その際の目標値に対しての実績の差額が一番大きい要因と考えています。

続きまして、がん検診の不用額になるのですけれども、こちらにつきましては主に集団健診のほうで特定健診と併せて実施させていただいているものになるのですけれども、今年度につきましては緊急事態宣言等を踏まえて集団健診の

定員に人数制限等があり、当初見込みよりも減少になった要因として考えております。

大橋課長補佐

1点目の質疑でございますが税収入が増額となったということと3款道支出金、3款1項1目2節特別交付金、こちらのほうの関連性ということでよかったですでしょうか。

(何事か言う声あり)

大橋課長補佐

道補助金ですね。こちらのほうの関連性ということでございますが、基本的に税の増額、減額に関して道支出金が増減するという関連性はないものです。まず、道支出金でございますが、普通交付金がありますが、こちらのほうについては医療費が増減することによって、道から医療費全額が振り込まれ、そちらのほうが増減するというような形になっております。基本的に医療費に係るものについては道から全額交付されるという内容でございます。

特別交付金については、中身については努力支援、特別調整交付金、道繰入金、特定健康診査負担金という内容になっておりますが、保険者努力支援分につきましては、共同事業という事業があり、そちらのほうが増額になっているということと、努力支援のほうにつきましても増額の交付がありました。ただ、特別調整交付金でございますが、こちらのほうにつきましても受診控えというものがあつた関係で、精神、結核につきましては例年2,000万円近くの補助金があつたものでございますが、そちらのほうは1,500万円ぐらい減になったというようなことがあります。減少の要因としては、そちらのほうが大きかつたということでございます。

寺嶋課長

2点目の報酬の関係ですが、内容の詳細としましては、徴収員2人のほかに税務課で働いている会計年度任用職員の分も含んでおります。

委員 長  
関 藤

ほかに質疑ございますか。

決算書の254ページ、255ページについて、今本間委員が質疑された特定健診の件でもう少し内容をお聞きしたいと思います。不用額が生まれた内容につきましては、今本間委員へのご答弁でよく分かりました。それで、特定健診については受診勧奨を行っているのだと思いますが、事務概要の49ページに実数が出ているかと思ひます。その実数においては5,731人中2,049人ということで、実施率35.7パーセントという具合に記載されております。見込みが実際には減になったということですが、当初としては何パーセントぐらいを見込んでいた結果こういつた数値になったのかというのを伺いたのが1点目です。

2点目には、特定健診の受診者が予定していた人数に満たなかつたということであれば、その要因というのはどこにあつたのか、また、そのときにその対応についてどのように考えられたのか伺ひます。

3点目に、特定健診を進めていくことによって、国保加入者の医療費の減少につながっていくのかどうか、また今後特定健診の指導をさらに進めていくことで医療費の減少というのは期待できるのかについてお伺ひいたします。

栗木主任主事

1点目の特定検診の実施率35.7パーセントですが、これにつきまして当初の見込みと比べてどうなのかというところですが、令和2年度の特定健診の目標受診率につきましては、データヘルス計画で定めた44パーセントになっております。受診率の確定値は今年の10月頃となる予定ですが、約37パーセント前後になる見込みとなつており、前年度の40パーセントと比較しまして3パーセント下回る見込みとなつております。

2点目の予定していた人数を下回った主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症による感染防止のための受診控え、同感染防止のため、市で実施しています集団健診や市内医療機関の人数制限、また健診実施の見合せもあったことなどが影響しているものと考えております。なお、全道平均やほかの市町村でも前年実績から約3パーセントから4パーセント程度の減少となる見込みとなっていることで、この傾向は全道的なものとなっている状態にあります。3点目の今後、特定検診の受診率が上がった場合、医療費にどう影響するかということなのですが、特定健診の受診率が上がることで生活習慣病や重症化の早期発見、早期予防につながり、将来的な医療費の削減につながるものと考えております。なお、保健指導につきましては、特定健康診査の受診者を対象に腹囲やBMI、血液検査に基づき高血圧や糖尿病等の重症化予防に対するの支援になりますので、こちらについて今後も続けることで医療費の削減につながるものと考えております。

委員長  
渡邊

ほかに質疑ございますか。

239ページの4項1目特別対策事業費の備考欄の収納率向上特別対策事業に要した経費が774万3,116円となっています。具体的に向上に向けた事業の項目というか、実施した項目について説明いただければと思います。また、この774万円に対する費用の内訳を簡潔でいいので教えてください。人件費が入っていたら、大まかに人件費というような答弁で結構です。

大橋課長補佐

まず、774万3,116円、これの主な内訳でございますが、人件費のほうで545万8,178円でございます。それ以外の事務費といたしましては、報償費が6万円、消耗品費が53万6,158円で、こちらにつきましては当初納付通知書のほうにパンフレットを入れるものでありますとか、プリンターのトナー、コピーペーパー等によるものでございます。それ以外に印刷製本費が51万1,500円、こちらにつきましては口座振替通知、不納があった分のものですとか再発納付書、個人情報保護のための目隠しシール、封筒、はがき、口座振替キャンペーンのチラシ、あと収納強化月間のポスターでございます。通信運搬費につきましては短期証ですとか催告書を送るもので、こちらが26万5,872円、手数料につきましては口座振替、コンビニ収納の手数料が主なものでございます。

業務の内容につきましては、徴収員と事務員が未納者に対して電話がけや集金をするといった内容のほか、先ほど多少触れておりましたが、口座振替に係る手数料、コンビニ収納における手数料、こちらにつきましては、口座振替により未納を防ぐということ、また、コンビニで納付していただくことで、24時間納めることができるというもの、それ以外につきましては督促状ですとか催告状、短期証を送るような費用でございます。

委員長  
山口

ほかに質疑ございますか。

1点目、歳入の226ページで、コロナになって国民健康保険税の減免措置がありましたけれども、減免申請が何件あったか、それから実際に減免した金額、総額をお願いします。

2点目、229ページの災害等臨時特例補助金ですけれども、先に言った減免措置に対して国から財政支援があるというルールで、災害等臨時特例補助金が入っているのですが、もう一つそれとは別に特別調整交付金というのがあったと思うのですが、それはもらえなかったのかどうか、説明をお願いします。

3点目、歳出の248ページ、傷病手当金についてですが、これもコロナ関係で、

コロナに罹患した人が申請してもらえることになっているのですが、実際に申請があったのかどうか、コロナの分の件数と金額をお願いします。

4点目、255ページの健康なまちづくり推進事業に要した経費について、恐らくこの事業もコロナで大分中止になったり延期になったりしていると思うのですが、どういう項目が対象になったのか伺います。

5点目、247ページの出産育児一時金について、12件と出ているのですが、死産や流産も対象になるはずなのですが、実際にそういう対象があったのかどうか伺います。

谷内主事

1点目の国民健康保険税の減免申請の件数及び総額についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、もともとある条例で定められていた部分の減免の件数になりますが……  
(何事か言う声あり)

谷内主事

コロナウイルスに関連する減免の件数ですが、申請につきましては総件数が60件、うち認定になりました件数が56件となっております。これにより減免決定となった総額は1,149万7,900円となっております。

大橋課長補佐

2点目の国からの財政支援の関係でございますが、ご指摘のとおり国のほうから国庫支出金という形でお金が入ってきて、予算書に書いてある金額が支給されたわけですが、それについては10分の6が支出されております。残りの部分については特別調整交付金のほうで交付されておまして、全額補助されているという状況でございます。

3点目、傷病手当金の関係でございますが、コロナに罹患した方がもらえるということでございますが、基本的には事業所等に雇用されている方が対象でございます。もともとの対象件数が少なかったということもありますし、滝川市内の感染状況もかなり抑えられていたということで、利用者、申請者はございませんでした。問合せに関しては数件ありましたが、制度に対する問合せということで、実際に感染したというような相談はございませんでした。

栗木主任主事

私のほうから4点目の健康なまちづくりの費用について、主な減少要因を2点ご説明させていただきます。1点目が負担金補助及び交付金111万9,000円にあるのですが、こちらはがん検診の助成費になっております。胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、5つの検診の実績数が集団健診で実施している人数制限等により減少したものが主な要因となっております。

また、繰出金154万2,280円になりまして、こちらにつきましては、肺炎球菌予防接種助成の対象年齢が当初65歳のみで令和元年度分だったのですが、令和2年度から70歳も対象となるため予算増額をしたのですが、結果的に人数制限等があり、予算と比べて減少になったのが2点目の主な要因となっております。

寺嶋課長

出産育児一時金の関係ですが、資料を確認させていただきますので、先に進んでいただいて、後ほど回答させていただくということでよろしいですか。すみません。確認できまして、死産が1件あったということでもあります。

山 口

1点だけ再質問させていただきます。国保税の減免申請なので、60件のうち4件が認定外だったということなのですが認定されなかった要因というか、理由が分かれば伺います。

谷内主事

減免認可が却下になった4件につきましては、減免になる要件の収入減少が3

割という部分で、3割まで落ちなかったというのが1点と所得がゼロ円の場合はそもそも差し引く税金がないというところで、所得がゼロ円だったことにより対象外となったというものがございました。

委員長  
堀

ほかに質疑ございますか。

1点だけ質疑させていただきます。

247ページの出産育児に対する経費なのですが、対象者が12件で金額が502万4,000円となっていますけれども、これは出産一時金のことかなというふうに思っていますけれども、ほかにも何かあるか伺います。

寺嶋課長

こちらの費用に関しては、産科医療補償制度というもので、出産1件につき42万円を支給するという制度です。脳性麻痺のお子さんが生まれた場合ですとかそういった場合に分娩機関が補償するという制度なのですが、その掛金1万6,000円についても42万円の中に含まれていますので、そういったものに対応していない分娩機関で生まれた場合は42万円引く1万6,000円で40万4,000円を支給するということになりますので、必ず42万円掛ける件数という金額にはならないということになります。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑がないようでございますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように確認いたします。

以上で認定第2号の質疑を終結いたします。

それでは、所管入れ替わりのため暫時休憩いたします。

休 憩 10:36

再 開 10:38

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

**認定第5号 令和2年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について**

委員長

それでは、認定第5号 令和2年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

浦川部長

(認定第5号を説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

本 間

ひねくれた質疑になるかもしれませんが、1点だけお伺いしますので、意地悪だと思わないで聞いてください。

翌年度繰越しの残額が76万4,054円で、事業総額が6億5,000万円の中でのこの金額というのは、年度末を迎えるまでに相当な支出コントロールが必要になってくるというか、数字をしっかりとそこに着地させるのに相当なご苦勞が必要だと思っておりますけれども、そういうことというのは実際どういう項目でされていたのか伺います。

薦田係長

基本的には一般会計繰入金にて調整を行っておりますので、例年100万円前後の金額になっておりまして、大体この程度の金額に収まるように調整しております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、ほかに質疑がないようでございますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そのように確認いたします。  
以上で認定第5号の質疑を終結いたします。  
それでは、本日まで2日間質疑を行ってまいりましたが、市長に対する総括質疑はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 なしと確認いたします。  
以上で全ての質疑を終結いたします。  
それでは、これより休憩に入ります。休憩中に書類審査を行っていただきます。  
なお、この書類審査は4月から6月までの3か月分の書類を用意しておりますが、その他の月の書類審査を希望される方は所管で準備いたしますので、所管の皆様方にお申出をいただきたいと思います。例年15分から20分程度の書類審査ということですので、書類審査の時間を11時5分までとし、11時5分再開で総括質疑に入りたいと思います。  
では、休憩いたします。

休 憩 10 : 45

再 開 11 : 01

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### 書類審査

委員長 休憩中に書類審査をしていただきましたが、これに対する質疑はございますか。

(なしの声あり)

委員長 質疑なしと認めます。  
書類審査の質疑を終結いたします。

#### 討論

委員長 これより討論に入ります。  
討論の順番につきましては、委員会の初日に決定しているとおり、会派清新、新政会、会派みどり、公明党の順となります。  
最初に、会派清新、東元委員。

東 元 会派清新を代表いたしまして、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第8号に対し、認定を可とする立場で討論いたします。  
コロナ禍という未曾有の状況の中、厳しい財政状況の健全化に向け努力された理事者、職員の皆様に感謝を申し上げます。

病院事業会計についてですが、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の補填により純利益は確保いたしました。新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、医業収入の確保、経費の節減、看護師や医師の確保など経営の安定化に向けた取組を進め、市民が安心して暮らせる取組を進められることを希望いたします。

国民健康保険会計、介護保険会計及び後期高齢者医療保険会計については、人口減少が止まらない中、利用者の立場に立った運営がなされたことに敬意を表します。ワクチン接種が進んだとはいえ、新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見いだせない今日ですが、各会計におきましても令和2年度決算に基

委員 長  
本 間

づき、一丸となって市政運営に取り組まれることを希望し、賛成の討論といたします。

それでは次に、新政会、本間委員。

それでは、新政会を代表し、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第8号に対し、可とする立場で討論いたします。

人口減少と少子高齢化を克服すべく策定された第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の積極的な取組と第2期滝川市財政健全化計画に基づく事務事業の見直しに加えて、いまだ収束を見ない新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止など、これまで経験したことのない難しい課題への対応に迫られながら、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の有効活用など、市民の命と生活を守るための効果的な予算執行に全力を尽くされた理事者並びに職員に心からの敬意を表します。

下水道事業会計について、平成19年度から着手した合流式下水道改善污水管新設工事の進捗率は約70パーセントに達していることなど、将来に向けて安定した市民生活や社会活動を確保するために必要不可欠な社会資本の維持管理が着実に進行されていることに敬意を表します。決算によると、当面の資金運営は安定的なものと確認できますが、人口減少や節水などにより使用量は減少傾向にあり、事業の根幹でもある営業収支の改善は大変厳しいものであります。今後も下水道管の老朽化対策などによる企業債の増加など厳しい経営環境が続くことが予想されることから、滝川市公共下水道事業経営戦略を着実に実施することなど、今後も安定的な経営に努めていただきたい。

次に、病院事業会計、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院、外来共に患者数が減少し経営を圧迫する中、国庫補助金や特別減収対策企業債の借入れなど財源確保に取り組み、一時借入金の圧縮を図るなど財政状況が改善されたことをはじめ、国庫補助事業を積極的に活用することによる感染防止対策機器の導入など医療環境の整備に取り組み、コロナ禍により経験したことのない環境下での最新の医療対応など、地域の基幹病院としての使命を果たすべく、市民の安心に向けて全力を尽くされた職員の皆さんに心より敬意と感謝を申し上げます。令和2年度の決算においては、コロナ禍という非常時における諸対策を積極的に取り込んだ結果による部分が多く、コロナ後においても病院事業を取り巻く経営環境はさらに厳しさを増すことが予想されることから、滝川市立病院経営改善計画に基づき、看護師の確保や病床の再開を実現するなど経営の安定化に向けた取組に全力を尽くされ、質の高い医療の維持向上を実現することを心から期待しております。

最後に、各会計共に令和2年度決算に基づき、コロナ禍における難易度の高い今後の市政運営に全力で取り組まれることを希望し、賛成討論といたします。

委員 長  
渡 邊

それでは次に、会派みどり、渡邊委員。

それでは、会派みどりを代表いたしまして、本委員会に付託されました令和2年度の認定第2号から第8号の7件について、賛成の立場で討論を行います。新型コロナウイルス感染症の収束が見えてこない中、少子高齢化、人口減少等様々な厳しい環境の中で各種事業の継続に努力されてきた市理事者、職員の皆様に敬意を表します。

各特別会計及び公営企業会計においては、市民の受益者負担が原則であり、徴収対策により収納率が向上しておりますが、未収金については市民の公平性に

鑑みると、さらなるご努力をお願いするものであります。また、一般会計からの繰入金収支のバランスを取ることとなっておりますが、各会計においてはさらなる健全な経営感覚を身につけていただきたい。

病院事業会計においては、コロナウイルス感染症が続く中で、地域の基幹病院として多くの市民が通院されております。地域住民に密着した公的医療機関としての責務があります。資金不足等厳しい経営環境の状況にあります。現在市立病院経営改善計画に取り組まれておりますが、滝川市立病院内の基本理念である住民の健康維持増進に努め、地域に根差した質の高い医療を目指すことあり、経営の安定に不可欠なことはお互いの信頼であると思っております。重点取組の確実な実行に努めるようご努力をお願いいたします。

以上述べましたが、各会派の討論を真摯に受け取っていただくことを要望し、討論いたします。

委員長  
堀

最後に、公明党、堀委員。

公明党を代表し、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から認定第8号までを可とする立場で討論いたします。

大変厳しいコロナ禍において財政健全化に努力された理事者、職員の皆様に心から感謝と敬意を表します。

以下、若干の意見を述べさせていただきます。

今後の少子高齢化を見据え、公営住宅の設置場所は病院、市役所、スーパーなどに近いところを検討していただきたい。

また、市立病院の役割は、市民にとって必要な医療を採算を重視する民間とは異なり提供することにあります。そのようなハンデを負いながら健全経営を目指すことの大変さは十分理解しております。

私は、企業の成長は人材育成にあると考えています。客の満足のために頑張ることが会社の発展となり、そして自分のためになるとの意識改革の取組を期待します。

私個人のことでございますが、私も流通業界に長くいまして、一番考えているのはこういうことで、お客さんのためになる、会社のためになる、そして自分のためになるということをモットーに頑張ってきました。議員としても同じでございます。

以上を申し上げ、討論いたします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理をいただき、9月15日までに事務局に提出をお願いいたします。

#### 採決

委員長

これより

認定第2号 令和2年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和2年度滝川市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和2年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 令和2年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和2年度滝川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定

について

認定第7号 令和2年度滝川市下水道事業会計決算の認定について

認定第8号 令和2年度滝川市病院事業会計決算の認定について

の7件を一括採決いたします。

本認定をいずれも可とすべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第2号から第8号までの7件については、いずれも可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告書につきましては、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

**挨拶**

委員長  
市長

この場合、市長から発言の申出がございますので、これを許したいと思います。それでは、委員長にお許しをいただき、第2決算審査特別委員会閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。

水口委員長、そして安楽副委員長はじめ委員各位におかれましては、昨日、本日と2日間にわたりまして、付託された議案につきまして精力的に審査いただきましたこと、誠にありがとうございました。そして、ただいまいずれも可としてご認定いただきましたことに重ねてお礼申し上げる次第でございます。付されました意見等々を参考にしながら、コロナ後を見据えた中での経営の安定化にこれからも努めてまいり所存でございますので、一層のご指導をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。大変ありがとうございました。

委員長

それでは、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

昨日、本日と2日間にわたりまして、委員の皆様には精力的に質疑をいただき、そしてまた市理事者、執行部の皆様方には懇切丁寧なご答弁をいただきまして、2日間の日程を終えることができました。新型コロナウイルスに関わる質疑が大変多く、この難局を市と議会が力を合わせて乗り越えていく、そういうことがこの委員会でも確認されたものというふうに思います。この2日間の委員会運営に当たりまして皆様方にご協力いただきましたことを感謝を申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。以上で第2決算審査特別委員長を閉会いたします。

閉 会 11:15